

## 西之表市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

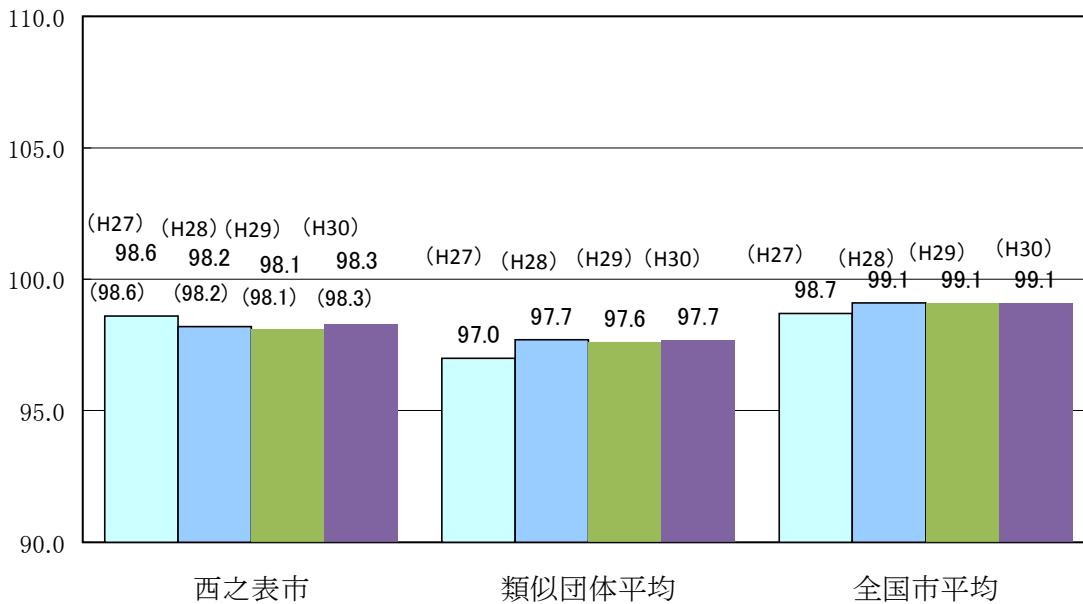
区 分	住民基本台帳人口 (H29年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
H29年度	人 15,924	千円 9,953,225	千円 254,678	千円 1,494,494	% 15.0	% 14.2

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H29年度	人 163	千円 582,669	千円 69,251	千円 232,531	千円 884,451	千円 5,426	千円 5,863

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※本市は人事委員会未設置

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B (%)	勧告 (改定率) %		
年度						

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス・パイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A 月	公務員の 支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
年度						

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高年齢層については約2%のマイナスとなる。  
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

--

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西之表市	40.9 歳	305,800 円	363,095 円	329,142 円
鹿児島県	44.7 歳	322,200 円	394,441 円	355,063 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
西之表市	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
うち 学校用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
うち 給食調理員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
その他の他	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
鹿児島県	54.2 歳	260 人	326,200 円	371,623 円	350,047 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
西之表市	—	— 歳	— 円	—
うち 学校用務員	用務員	— 歳	— 円	—
うち 給食調理員	調理師	— 歳	— 円	—
鹿児島県	—	—	— 円	—
国	—	—	— 円	—
類似団体	—	—	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西之表市	— 円	— 円	—
うち 学校用務員	— 円	— 円	—
うち 給食調理員	— 円	— 円	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。  
 ※個人情報保護の観点から公務員については、対象となる職員数が10人未満である場合は個人情報特定されるため、平均年齢、職員数、平均給料、平均月額及び年収ベースの欄はアスタリスク(\*)としている。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西之表市	— 歳	— 円	— 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	西之表市		鹿児島県		国	
	大学卒	円	円	円	円	円
一般行政職	大学卒	179,200	179,700	179,200	179,200	円
	高校卒	147,100	147,500	147,100	147,100	円
技能労務職	高校卒	131,700	154,400	円	—	円
教育職	大学卒	179,200	201,200	円	—	円
	高校卒	—	—	円	—	円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

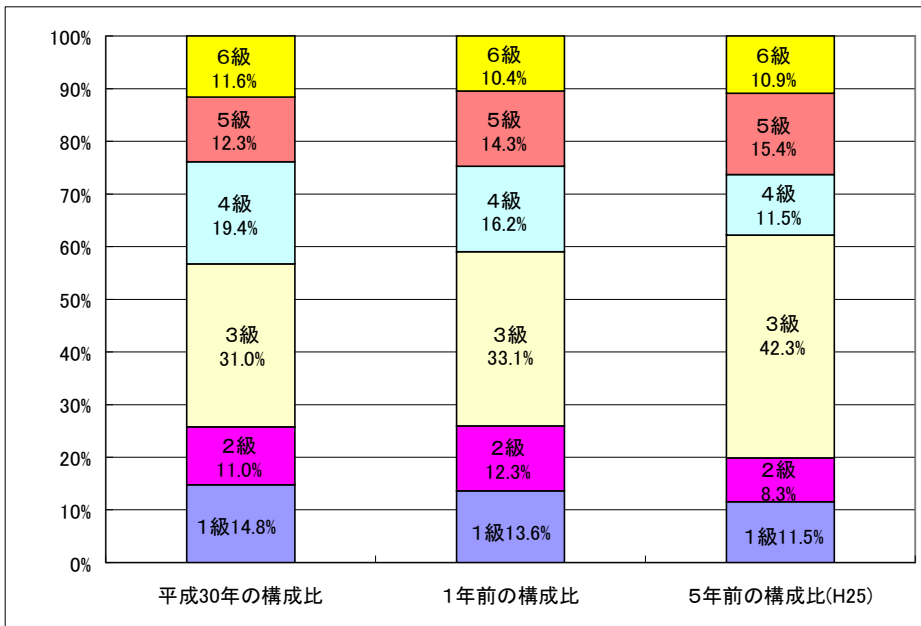
区 分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
	大学卒	円	円	円	円	円	円	
一般行政職	大学卒	251,400	318,600	334,800	343,100	円	円	
	高校卒	212,200	286,800	318,600	334,800	円	円	
技能労務職	高校卒	189,300	250,600	272,600	288,300	円	円	
教育職	大学卒	—	—	—	—	円	円	

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

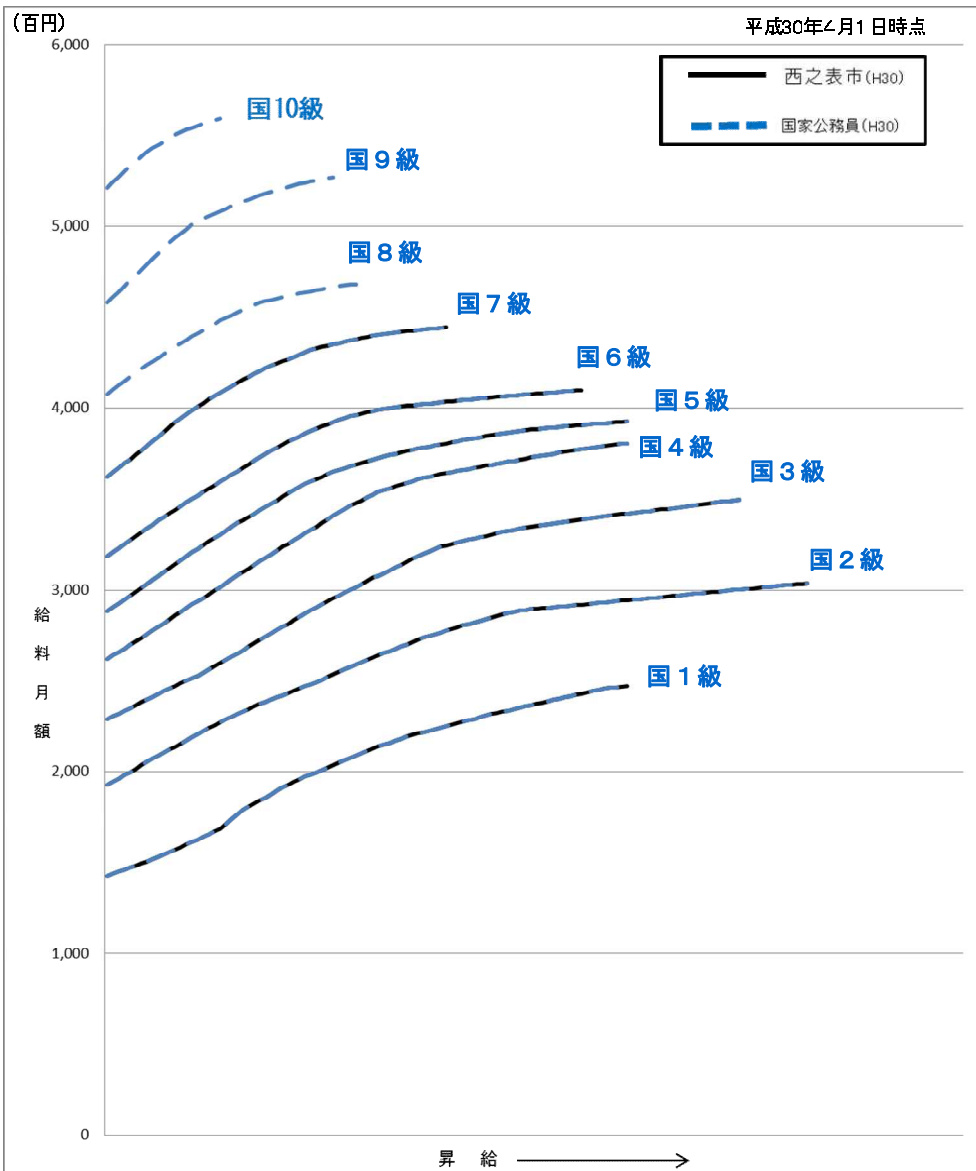
### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務 主事補及び技師補の職務	23 人	14.8 %
2 級	知識又は経験を有する主事及び技師の職務	17 人	11.0 %
3 級	主査級又は主任の職務	48 人	31.0 %
4 級	係長級の職務	30 人	19.4 %
5 級	参事の職務、補佐級の職務	19 人	12.3 %
6 級	課長級の職務 困難な業務を所掌する参事の職務	18 人	11.6 %
7 級	困難な業務を所掌する課長の職務	0 人	0.0 %

- (注)1 西之表市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績があ る区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 之 表 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,375 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,682 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%, 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%, 管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○	○	○	○
活用予定時期	未定	未定	未定	未定

## (2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

西之表市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%から45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)		(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	16,831 千円	22,093 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当  
(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

※本市は地域手当支給地域なし

## (4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

(普通会計決算)

支給実績(平成29年度決算)		1,102 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成29年度決算)		29,784 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		22.70 千%	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税 務 手 当	税務職員	市税の徴収業務に従事	月額 4,500円
		市税の賦課、固定資産の評価事務を本務とする職員	月額 4,000円
		その他	月額 3,000円
福 祉 手 当	福祉に関する事務所に従事する職員	生活保護関係職員	月額 4,000円
		その他の現業職員	月額 1,500円
廃棄物処理作業従事手当	し尿処理及びごみ処理に従事した職員		月額 4,500円
保 育 業 務 手 当	保育所に勤務する職員		月額 11,400円
病 虫 害 防 除 作 業 手 当	農作物及び林産物の病虫害防除作業に従事した職員	有害薬品の散布作業及び実地指導に従事したとき	1日につき 500円
保 健 師 手 当	保健師		月額 2,500円
火 葬 手 当	火葬事務に従事した職員		遺体1体 6,000円
へい死動物処理作業手当	へい死動物の収集処理作業に従事した職員		死骸1体 1,000円
技 術 管 理 者 手 当	し尿処理施設及びごみ処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する職員		月額 2,000円
徴 収 手 当	外勤して使用料・手数料等の徴収事務等に従事した職員	1日につき4時間を超えて外勤して手数料等の徴収事務に従事したとき	1日につき 150円
		1日につき4時間未満外勤して市手数料等の徴収事務に従事したとき	1日につき 100円
用 地 交 渉 手 当	外勤して公共用地の取得に関する事業等に従事した職員		1日につき 200円
国 土 調 査 業 務 手 当	国土調査業務に従事する職員		月額 2,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	43,128 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	264 千円
支給実績(平成28年度決算)	35,976 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	222 千円

## (6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

(普通会計決算)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H29年度決算)
扶 養 手 当	配偶者(6,500円)	同	—	23,683 千円	246,707 円
	子(10,000円)	同	—		
	父母等(6,500円)	同	—		
	扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度までの子(5,000円加算)	同	—		
住 居 手 当	借家(家賃月額12,000円を超える場合27,000円を限度に家賃額に応じて支給)	同	—	11,347 千円	246,678 円
通 勤 手 当	交通機関利用者(21,700円を限度に運賃相当額を支給)	異	支給限度額(国:55,000円)	5,692 千円	84,968 円
	交通用具使用者(片道2 <sup>※</sup> 以上の距離に対応して支給:3,990~21,700円)	異	離島という特殊事情等を考慮して設定		
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で定める職にある職員	異	定額40,000円(政策調整担当49,000円)	8,880 千円	444,000 円

### 5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区分	給料		月額	
	減額措置前	減額措置後	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	(781,000円) ; - 円	-	950,000円 / 259,000円
	副市長	(614,000円) ; - 円	-	772,000円 / 483,000円
報酬	議長	354,000円	545,000円 /	230,000円
	副議長	272,000円	474,000円 /	200,000円
	議員	256,000円	442,000円 /	180,000円
期末手当	市区町村長	(平成29年度支給割合) 3.25 月分		
	副市長	(平成29年度支給割合) 3.30 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	781千円×480/100×在職年数 14,995 千円 退職(一任期毎), 死亡した場合	
	副市長	614千円×360/100×在職年数 8,842 千円	退職(一任期毎), 死亡した場合	

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

### 6 職員数の状況

#### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

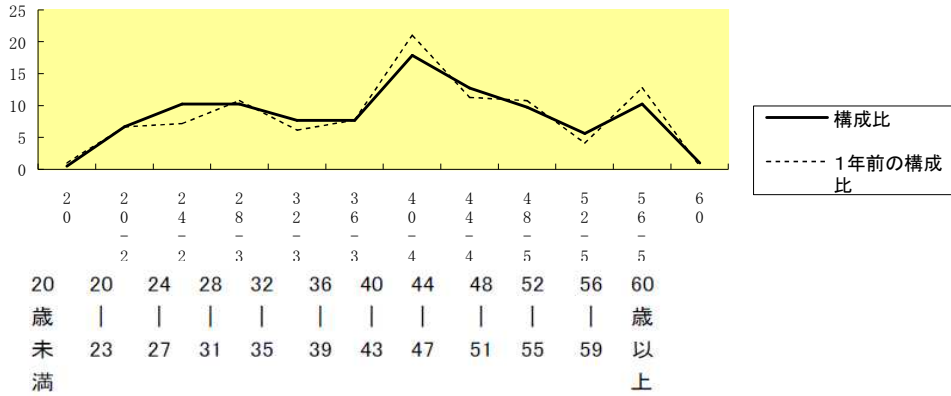
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	機構改革に伴う増減
		総務	60	57	3	
		税務	10	12	△2	
		労働	0	0	0	
		農水	25	24	1	
		商工	4	4	0	
		土木	12	13	△1	
		民生	14	16	△2	
		衛生	13	12	1	
	計	142	142	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60 人)	
教育部門	21	21	0			
消防部門	0	0	0			
小計	163	163	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63 人)		
公営企業計等部門	水道	9	10	△1	後期高齢者医療広域連合派遣等	
	その他	24	22	2		
	小計	33	32	1		
合計		196	195	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.08 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	13人	20人	20人	15人	15人	35人	25人	19人	11人	20人	2人	196人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	148	142	136	141	142	142	△6 (△4.1%)
教育	27	25	22	21	21	21	△6 (△22.2%)
警察	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	175	167	158	162	163	163	△12 (△6.9%)
公営企業等会計	28	31	31	33	32	33	5 (17.9%)
総合計	203	198	189	195	195	196	△7 (△3.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。